

棚倉町立小学校・中学校に係る端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	989 名	925 名	858 名	821 名	781 名
② 予備機を含む 整備上限台数	0 台	1,063 台	0 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機器を除く)	0 台	925 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち基金事業 によるもの	0 台	925 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累計更新率数	0 %	100 %	100 %	100 %	100 %
⑥ 予備機整備台数	0 台	94 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0 台	94 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0 %	10.2 %	0 %	0 %	0 %

【端末の整備・更新の考え方】（予定）

令和 2 年度 G I G A 第 1 期で整備した 1, 0 5 1 台の端末について、耐用年数 5 年を経過するため更新する。

全校一斉更新で入れ替えることで、学年、学校での端末の状態、OS が異なるなどのトラブルの発生を抑え、教職員の負担を軽減する。

また、5 年を経過する令和 8 年 2 月に更新を行うと中学 3 年生の受験への支障が発生することが懸念されるため、令和 7 年 1 2 月～令和 8 年 3 月に調達、設定を行い、令和 8 年 4 月に学校に配備する。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】（予定）

○対象台数
購入 1, 0 5 1 台

○処分方法
今後、棚倉町の各課、公的施設等で利用希望調査を行い、利用希望のあった端末は業務に活用し、残りの端末は適切に処分する。

○端末データの処分方法
適正な処分の認可を得ている業者に依頼し、端末データ処分完了に係る証明書等を発行させる。

○スケジュール（予定）

令和 7 年 9 月	処分端末利用希望調査
令和 8 年 4 月	新規端末の使用開始
令和 8 年 4 月～ 7 月	使用済み端末のデータ消去
令和 8 年 4 月～ 7 月	使用済み端末利用希望者引き渡し及び業者引き渡し